イ　共同企業体協定書の写し

ウ　下記７⑵アの要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（申請書とともに交付する様式により作成したものに限る。ただし、当該様式は、当該工事の「入札公告（建設工事）」（平成29年８月４日付支出負担行為担当官北関東防衛局長）に示すところにより交付する入札説明書の別紙様式第３と同一であるので、それらを使用して作成しても差し支えない。）

⑷　その他　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。申請書は、平成29年８月25日以降、当該工事に係る開札の時まで（行政機関の休日を除く。）随時、受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

７　特定建設工事共同企業体としての資格

⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす２又は３社の組合せとする。

ア　防衛省における平成29・30年度の一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「ほ装工事」で級別の格付を受け、北関東防衛局に競争参加を希望している者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

イ　防衛省競争参加資格の「ほ装工事」に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が、1,100点以上であること。

ウ　競争参加資格確認申請書の提出期限の日から認定を行う日までの期間に、北関東防衛局長から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号。28. 3.31）に基づく指名停止を受けていないこと。

エ　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注者（受注者が共同体である場合においては、当該共同体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑵　構成員の技術的要件等　特定建設工事共同企業体の構成員は、次に掲げる要件を満たすものとする。

ア　平成14年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、25,000㎡以上のコンクリート舗装工事を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。

イ　建設業法のほ装工事につき許可を有しての営業年数が５年以上であること。

ウ　ほ装工事に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置できること。

⑶　出資比率要件　すべての構成員が、均等割りの10分の６以上の出資比率であるものとする。

⑷　代表者の要件　代表者は、ほ装工事に係る施工能力が大きいと認められる者とする。また、代表者の出資比率は、構成員中最大であるものとする。

８　上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者を含む特定建設工事共同企業体も上記６により申請することができる。この場合、上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者は、上記７⑴ア及びイに示す構成員の要件を得る必要がある。

なお、当該工事の開札の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了していないとき又は上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者が当該工事の開札までに上記７⑴ア及びイに示す構成員の要件を得ていないときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないものとする。

９　資格審査結果の通知

「資格審査結果通知書」により通知する。

10　資格の有効期間

資格審査結果通知の日から工事請負契約の履行後３か月以内を経過するまでとする。ただし当該工事の受注者以外の者であっては、当該工事の請負契約が締結された日までとする。

11　その他

⑴　特定建設工事共同企業体の名称は、「木更津⑳駐機場新設舗装工事○○○・○○○・○○○建設共同企業体」とする。

⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示す手続に従い、資格審査結果の通知を受けていなければならない。

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達に関する仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成29年８月４日

国土交通省大臣官房会計課長　海谷　厚志

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○第19号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　調達等件名及び数量　国土交通省行政情報基盤システムに係るサービス提供　一式

２　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成29年８月25日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒100―8918 東京都千代田区霞が関２－１－２　国土交通省総合政策局行政情報化推進課　肥後由利子　電話03―5253―8111　内線28337

３　仕様書案の交付

⑴　交付期間　平成29年８月４日から平成29年８月25日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the services to be required : The service for fundamental system of administrative information and other for the Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1 set

⑶　Time-limit for the submission of comments : 17 : 00, 25, August, 2017

⑷　Contact point for the notice : Yuriko Higo, Ministerial Informatization Division, Policy Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1―2 Kasumigaseki, Chiyodaku, Tokyo, 100―8918 Japan TEL 03―5253―8111 ex. 28337

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成29年８月４日

国立大学法人宮崎大学

契約担当役　理事　増田　宏明

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　45

○第２号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　借入物品及び数量　情報教育用電子計算機システム　一式

２　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成29年８月25日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒889―2192 宮崎市学園木花台西一丁目１番地　国立大学法人宮崎大学財務部経理調達課政府調達係長　森永　尚紀　電話0985―58―7574

３　仕様書案の交付

⑴　交付期間　平成29年８月４日から平成29年８月25日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　仕様書案の説明会

⑴　開催日時　平成29年８月10日11時00分

⑵　開催場所　宮崎大学木花キャンパス事務局４階会議室

５　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 14

⑵　Nature and quantity of the products to be rent : Information Education Computer System 1 Set

⑶　Time limit for the submission of comments : 17 : 00　25 August, 2017

⑷　Contact point for the notice : Hisanori Morinaga, Procurement Section, Accounting Division, National University Corporation University of Miyazaki, 1―1 Gakuen Kibana-dai Nishi Miyazaki-shi 889―2192 Japan, TEL 0985―58―7574